

令和7年度 事業報告

シルバー人材センターは、基本理念である「自主・自立、共働・共助」のもと、地域の高齢者が就業を通じて地域社会に貢献するとともに、生きがいの充実、健康の保持増進、仲間づくりなど高齢期の豊かな生活を実現する場所として重要な役割を果たしております。

また、シルバー人材センターでの就業がフレイル発生リスクを抑制しているとの調査結果が発表され、医療費や介護費用の削減にも寄与しております。

人生百年時代を迎え、誰もが生涯現役で活躍できる社会の実現が強く求められている中、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」において、65歳までの雇用確保が完全義務化されるとともに、70歳までの就業機会の確保が事業主の努力義務とされるなど、新規入会者の伸び悩み、入会時年齢の上昇による会員の高齢化、提供する業務と会員のニーズとのミスマッチといった課題に直面しております。

当センターにあっては、会員数は2,229人で、昨年度より49人減少し、運営基盤の脆弱化、就業機会の確保の困難化への対応などが重要な課題となっています。

一方、契約金額については、約8億7千万円（介護、派遣事業を含む。）で、昨年度より2千1百万円の増加となりました。

また、フリーランス新法を踏まえ、令和7年4月から包括的契約方式へ移行し、会員・事業者等へ丁寧な説明に努めました。

さらには、シルバー人材センターの事業の根幹である「安全就業の徹底」について、安全就業パトロールの実施、安全大会の開催、刈払い機の飛散防止対策など安全意識の向上に努めました。その結果、賠償事故は大幅に減少しましたが、傷害事故は増加しました。

このように、令和7年度は「就業機会の拡大と会員の拡大」、安全はすべてに優先するという理念に基づいた「安全・適正就業の推進」を最重点項目に位置づけし、それらの対策に重点的に取り組みました。

令和8年度においても、「働きたいと思う会員の方にしっかりと仕事が提供できる」環境整備を図るとともに、会員がいつも笑顔で生きがいをもって就業し、シルバー人材センターが会員相互の交流・親睦を通じて楽しい場所として、「入会したい・ずっと入会していきたい」と思える魅力あるセンターづくりに取り組んでまいります。

以下、令和7年度の事業実績状況について、ご報告いたします。

1. 安全・適正就業の推進

会員の就業活動の中で、基本である「事故のない就業をして自らの健康につなげること」、さらには「発注者から喜ばれ信頼を得られる誠実・丁寧な仕事をする事」は全てに優先されることです。

令和7年度において、傷害事故は前年度と比較して7件増加しました。一方で賠償事故は前年度と比較して8件減少しました。

これらの状況を踏まえて、令和8年度は、昨年度以上に会員の安全就業の徹底を図るとともに、発注者からは喜ばれ、信頼を得られる「誠実・丁寧」な仕事となるよう、就業の質の維持・向上に取り組めます。

【事故件数の推移】

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7目標
重篤事故	0件	0件	0件	0件	1件	0件
傷害事故	18件	13件	10件	5件	11件	2件未満
賠償事故	5件	8件	6件	12件	4件	6件未満

(1) 安全意識・就業の質の向上

① 作業マニュアルの作成と遵守

- 業種ごとに「安全就業基準」に準じた「作業マニュアル」の遵守を職群班で共有するとともに、新入会員が就業する際に事前に説明しました。

② 就業の完成の確認

- 仕事完了時に、発注者に履行確認書へのサインを徹底しました。

③ 苦情事案減少に向けて

- 安全・適正就業委員会で令和7年度に発生した苦情の集計・分析を検討し、再発防止に努めました。

(2) 法令遵守の取り組み

① ローテーション就業の推進

- 月80時間以上の実績になっている就業先については、会員を増加するなどワークシェアリングを実施しました。
- 2/26 就業選考委員会にて2事業所にて公募者11名より、3名の会員を選考しました。

② 仕様書内容の把握

- フリーランス新法の主旨を踏まえ、就業前に業務仕様書の配布を徹底しました。
- ③ フリーランス新法の遵守
 - 契約方式の変更に併せ、新法の主旨を発注者および会員に事前に説明しました。
- ④ 発注者との直接取引抑止に向けた取り組み
 - センターが事前に契約していない案件については、事故など補償も認めないことを発注者、会員に徹底しました。

(3) 傷害事故・賠償事故ゼロに向けた取り組み

- ① ペナルティー制度の厳格な運用
 - 現行の安全対策要綱に準じ、安全対策措置を施さない場合の賠償事故については、賠償額の会員過失負担割合を変える方針を決め、具体的な運用について検討しました。
- ② 安全就業の徹底と安全パトロールの強化
 - 安全・適正就業専門員を新たに配置して、年間を通して 151 カ所の就業現場をパトロールしました。
 - 安全適正就業委員会委員によるパトロールを年 4 回実施しました。
- ③ 草刈作業中の飛石による賠償事故の防止
 - 敢えて草丈を長く残す「高刈り」のメリットを説明し、実技演習も行い、意識の醸成を図りました。
 - 草刈班 40 名に飛石が少ない刈刃「石トバサズ」を配布しました。
- ④ 職群班長を中心とした安全就業講習会の実施
 - 安全・適正就業大会を開催しました。(3/2 参加者 116 名)
 - 除草班会議、草刈班会議にて、安全・適正就業委員会委員長による講習会を開催しました。
- ⑤ 安全運転対策の徹底
 - 職員を含む公用車の運転者を対象にニッセイあいおい同和損保と連携したテレマティクスタグによる運転調査を実施しました。

(4) 適正就業の推進

- ① 新規就業現場の点検
 - 安全・適正就業専門員が新規の現場確認を行い、受注の可否を判断

しました。

② 派遣就業への切り替え

- 「適正就業ガイドライン」に基づき、テント設営業務等を派遣事業へと切り替えました。

2. 就業機会の拡大

積極的に受注活動に取り組み、会員のニーズに合った就業分野を開拓、また、地域に愛されるセンターを目指して、公民館や自治体と連携して就業の掘り起こしに努めました。

【契約額、就業率の推移】

(千円)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	R7目標
請負・委任事業	642,173	671,326	643,263	634,385	650,590	710,000
派遣事業	154,767	191,252	208,146	213,860	219,044	230,000
計	796,940	862,578	851,409	848,245	869,635	940,000
就業率	79.6%	80.0%	76.3%	74.7%	75.3%	80%

(1) PR活動の強化

① 市内全世帯へのPR

- 就業拡大のためのチラシを福井新聞 57,325 世帯、日刊県民福井 12,050 世帯に新聞折り込みを実施しました。また、チラシを新規発注者との打ち合わせ時に活用しました。

② 企業・団体へのPR

- 福井商工会議所会員にセンターチラシを配布しました。

③ ホームページ・SNS等によるPR

- インスタグラムで子育て支援に加えて、月別に担当を決め受注する仕事全体をPRしました。
- センターホームページにてWEB受注システムを開始しました。

④ 会員によるPR活動

- かわら版にて会員による仕事のPR活動を推奨し、獲得ポイント制

度の活用など、会員の会員による就業開拓の浸透を図りました。

(2) セールス活動の強化

- ① 会員のニーズに応じた営業活動の実施
 - 12月就業開拓委員会委員による企業訪問活動を実施しました。
- ② 人手不足の職種に対する就業開拓
 - 需要の多い、会場設営、駐車場管理の企業訪問による就業開拓を行いました。
- ③ 賛助会員の拡大
 - 賛助会員への入会促進を図るため、受注企業から30社をリストアップし、企業訪問を行い、14社の新規入会がありました。
- ④ 介護プランナーによるセールス活動
 - 介護職員によりデイサービスや特養の施設を訪問し、清掃等補助業務の説明を行うなど、受注の拡大に努めました。
- ⑤ 地区組織との連携
 - ブロック長または地区長と職員が、市内公民館を訪問し、地域内の仕事の情報提供をお願いしました。

(3) しごとの質の向上

- ① 専門講師による研修会・講習会の開催
 - 剪定業務の資質向上を図るため、植木スクールを3回実施しました。
 - 筆耕業務の資質向上を図るため、筆耕講習会を延12日間実施しました。
- ② 職群班での研修会・講習会の開催
 - 除草班会議、草刈班会議、剪定班会議を開催し、安全講習会などを実施しました。
- ③ 既存事業の拡充
 - 会員の高齢化による担い手不足を解消するため、就業会員の育成と併せて、マッチング機能の強化に取り組みました。
- ④ 就業成果のチェック
 - 確実な就業成果の確認のため、職群班班長による定期点検・巡回を強化しました。
 - 顧客満足度調査を実施し、就業の成果を点検しました。

(4) 新規事業の開拓

- ① 北陸新幹線福井駅開業に伴う就業の開拓
 - 福井市観光協会を訪問し、新幹線開業に伴う観光客の増加に伴う就業について、開拓活動を行いました。
- ② 行政とタイアップした新規事業の実施
 - 10/9 福井市と空き家等の適正な管理の促進に関する協定を締結し、業務を開始しました。
 - 令和 8 年 4 月から春山地区、宝永地区に放課後児童クラブを開設するため、利用者への説明会等を福井市と連携して開催しました。
- ③ 県に対するセールス活動
 - 福井県各課に対してセールス活動を実施しました。

3. 会員の拡大

会員を拡大するには入会者を増やすと同時に、退会者を減らすことが重要です。

新規に入会した会員に対する細やかな情報の提供、会員が求めればいつでも就業情報を確認できる体制の整備、仕事以外でのセンターの魅力の情報発信等に、積極的に取り組みました。

【会員数の推移】

	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	R7 目標
会 員 数	2,057 人	2,140 人	2,271 人	2,278 人	<u>2,229 人</u>	2,339 人
対前年比	△ 19 人	+83 人	+ 131 人	+ 7 人	<u>△49 人</u>	
	△ 0.9%	+4.0%	+ 6.1%	+ 0.3%	<u>△1.3%</u>	
入 会 者 数	222 人	343 人	328 人	273 人	<u>267 人</u>	
退 会 者 数	241 人	260 人	197 人	266 人	<u>316 人</u>	

(1) 仕事の提供の環境整備

- ① 就業機会提供のルールの徹底
 - 入会説明時に、個別面談会を実施しました。
 - ひだまりの家に従事する人を限定した会員募集広告を掲載しました。
(8/14 福井新聞)
 - 入会后 1 カ月・3 カ月を経過した未就業会員に積極的に就業を斡旋しました。

(入会者 204 名に対し 144 名に就業機会を提供)

② 就業情報の提供と仕事相談会の開催

- 毎週金曜日に、就業情報を更新しました。
- 来場しやすい場所をそれぞれ5会場選定し、2回ずつ延10回の仕事相談会とパネル展を開催しました。
(来場者数延べ1,016名、相談者87名)
- 4月、9月かわら版にて会員に就業情報を周知しました。
- 福井新聞「ぷりん」、日刊県民福井にて仕事相談会の案内を行いました。

(5/25、6/15、7/6、9/21、10/5 福井新聞)

(5/22、9/28 日刊県民福井)

③ 会員データの細やかな管理と活用

- 会員登録時に、会員のキャリアや資格、希望を細やかに正確に聞き取り、ミスマッチを減らしました。
- 新人会員研修会を開催し、個別面談によりヒアリングを行いました。

(2) 魅力あるセンターづくり

① 魅力ある事業の実施

- 福井市きらら館にてふれあいまつりを開催し、会員相互の親睦を深めながら、センターの普及啓発に取り組みました。
(10/18 参加者 583名)
- シルバー健康セミナーを開催し、センターの普及啓発に取り組みました。
(11/26 参加者 154名)

② 生活相談事業の実施

- 認知症防止について (8/16 参加者 56名)
- 所得税の確定申告について (2/10 参加者 34名)

③ 会員と事務局の連携強化

- かわら版やSMSを通じて、会員への情報提供に取り組むとともに、各種行事の開催時には、対話により会員の現状・要望等を聞き取りました。
- 仕事相談会において、事務所まで来られない会員の個別相談を行いました。
- ふれあいまつりにおいて、相談会ブースを設け、会員の現状や要望

をヒアリングしました。

(3) 入会者の確保

① PR 活動の強化

- 福井市全域に新聞折り込みによりチラシを配布しました。
(5/25 福井新聞)
- すまいるバスの電光掲示板に、広告を掲載しました。
- 福井市役所 1 階の電光掲示板にセンターの紹介を掲載しました。
- 福井市のホームページにバナー広告を掲載しました。

② 勧誘活動の強化

- かわら版を通して、新規勧誘の強化・ポイント制度を掲載しました。
- かわら版に、ポイント制度の達成者を紹介し、活用を促しました。
(達成者 17 名)
- 総会において、新規会員を年間 3 名以上勧誘した方を、表彰しました。
(表彰者 4 名)

③ 入会しやすい会費制度の実施

- 夫婦会員減免制度を実施しました。(申請者 82 名)

④ 入会説明会の開催と入会手続きの時間短縮化

- 9 月から WEB 入会システムを導入し、入会手続きの時間短縮を図りました。
- WEB 入会の QR コードを、チラシや新聞広告に掲載しました。
- 新入会員研修会を開催しました。(10/23 参加者 7 名)

⑤ 女性会員の入会促進

- 女性限定入会説明会を開催しました。
(5/8、7/1、8/19、2/17 参加者 34 名 入会者 22 名)
- 女性セミナーを開催しました。(6/29 参加者 212 名)

⑥ 新たな層に対するアプローチ

- 福井市老人クラブ事務局と今後の連携事業について協議し、令和 8 年度に共催事業を実施することになりました。
- パネル展で、子育て支援コーナーを設け、親世代に対する相談と併せて、祖父母世代に対しては入会促進を図りました。

(4) 退会の抑制

① 退会抑制の取組みと特別正会員移行の勧奨

- 退会を希望する会員に対して、個別に聞き取りを行い、退会抑制に

取り組みました。

- 特別正会員「ゆうゆう会員」への移行を勧奨するとともに互助会活動の魅力等を説明するなど退会抑制に取り組みました。
 - ブロック長・地区長会議を年2回開催し、地域での就業活動を依頼し、退会抑止について説明しました。
- ② 会員に対する会費減免制度の継続
- 夫婦会員減免制度を実施しました。(申請者 82名)
- ③ 未就業相談会の実施
- 未就業会員へのアンケート調査と個別未就業相談会を実施しました。

4. 組織活動の活性化

シルバー人材センター活動の基盤である、地区組織と職群班の強化に取り組みました。

(1) 地区組織活動の活性化

- ① ブロック長会議の実施
- ブロック長・地区長会議を年2回開催し、地区活動の重要性を共有しました。
- ② 地区組織活性化委員会の設置
- 地区組織活性化委員会を年1回開催し、令和7年度方針として、各ブロック研修会で地区組織の在り方について説明することを決定しました。
 - 7ブロックの研修会で、地区組織活性化委員会として地区組織の在り方について説明しました。
- ③ 地区組織役員の研修会の実施
- ブロック長・地区長会議と併せて安全・適正就業対策について説明しました。

(2) 職群班活動の活性化

- ① 安全就業講習・就業技術向上講習の開催
- 安全・適正就業大会を開催しました。(3/2 参加者 97名)
 - 職群の班長と事務局が連携し、KY(危険予知)訓練講習を年2回

開催しました。

② 就業体験会の開催

- 子育て支援分野、事務分野、清掃分野の就業に対し、就業体験会を実施しました。
(体験者 6 名)

③ 双方向の通信手段の活用

- 連絡手段として、職群班内での LINE 等の活用に取り組みました。

5. 地域貢献と普及啓発活動

シルバーでの就業等を通じて地域に貢献することで、センターの認知度を上げ、いざというときに頼られるシルバー人材センターとなれるよう、普及啓発に取り組みました。

(1) 地域貢献

① 就業による地域貢献

- 地域から受注している細やかな仕事（公園等の除草・草刈り、育児支援事業、介護保険等の生活支援事業、人手が足りない業務の補助等）で、就業を通じた地域貢献に取り組みました。

② 地域と密着したボランティア活動の実施

- フェニックス花火開催後に、足羽川河川敷を清掃しました。
(8/2 参加者 88 名)

(2) 普及啓発活動

① イベント等を通じた普及啓発

- ふれあいまつりを福井市きらら館で開催しました。
(10/18 参加者 583 名)
- フェニックスまつり民踊の部に参加しました。
(8/2 参加者 61 名)
- 福井県シルバー連合主催のシルバーフェスタに参加しました。
(10/4 参加者 50 名)

② ボランティア活動を通じた普及啓発

- 中学生「スキルアップ研修（職場体験活動）」の受け入れを行いました。
(10/22 大東中学校 2 年生 4 名)

③ 発行物による普及啓発

- センターの会報「あじさい」を自治会に回覧しました。
- 商工会議所や公民館等の関係団体にリーフレットを配布しました。

④ パネル展の開催

- 10/5 旭ケヤキフェスティバル（公民館まつり）でパネル展を開催しました。
- 10/19 円山ふれあい祭り（公民館まつり）でパネル展を開催しました。

6. 介護保険・子育て事業の充実

元気な高齢者である会員が、介護を必要とする高齢者に対して、安心して健やかな生活が送れるよう、介護保険事業に取り組みました。

また、子育て世代を応援する事業の充実に取り組みました。

(1) 「介護保険事業」を収益事業から公益目的事業に変更

① 公益目的事業への変更

- 11/10 福井県公益認定等委員会で協議され、令和 8 年度から公益目的事業への変更が決定しました。

(2) 居宅介護支援事業

① 新規利用者の獲得活動

- 地域包括支援センターとの連携を強化し、新規利用者を獲得しました。
(要支援・要介護 23 名)
- 介護相談を通じて、新規利用者を獲得しました。
(知人からの紹介 3 名、会員の申請 1 名)

② 職員の専門知識の向上

- 他の機関が開催する研修に職員が参加して、自己研鑽に努めました。
(参加者 17 名)

③ 福井中央北包括支援センターへの協力と連携強化

- 福井中央北包括支援センターが行う行事に参加し、協力や連携を図りました。
(参加者 8 名)

(3) 訪問介護事業

① 広報活動の推進

- かわら版やパネル展で訪問介護事業を紹介、周知しました。
- ② 従事会員の確保
 - 入会説明会時に訪問介護事業の説明を実施し、従事会員の確保に取り組みました。（新規従事者 6 名）
- ③ 新規利用者の開拓
 - 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所と連携し、新規利用者の開拓に取り組みました。（新規利用者 52 名）
 - 介護事業所へ介護計画書を提出する際に FAX ではなく、事業所を訪問して説明することにより新規利用者の獲得に取り組みました。
- ④ 会員・職員の資質向上
 - 年 11 回（会員対象）のヘルパー研修会に参加しました。（参加者 延 150 名）
 - 年 1 回（職員対象）の職員研修会に参加しました。
 - スマートフォンを利用して、訪問活動を作成するシステムを導入しました。
- ⑤ 利用者定着に向けた強化策の実施
 - 利用者へ誕生日プレゼントを配布しました。（利用者 100 名）

(4) 通所介護事業（ひだまりの家）

- ① 介護と保育の多世代交流の充実

季節ごとの行事に一時保育も参加し、多世代の交流を図りました。

 - 花見、野菜の苗植え、七夕まつり、敬老の日の音楽会、クリスマス会、豆まきを開催しました。
- ② スタッフ（会員）及び職員の資質の向上
 - シルバー病院、デイサービス協議会等主催の研修会に参加しました。（13 回 参加者 30 名）
- ③ 災害及び感染症予防対策の徹底
 - 災害対策推進委員会、高齢者虐待研修、感染症対策推進委員会、非常災害総合訓練等を年 7 回開催しました。
- ④ 地域との交流
 - 運営推進委員会を年 2 回開催しました。

(5) 福祉・家事援助サービスの拡充

- ① 福祉・家事援助サービスの従事会員の増強
 - 新規入会の女性会員向けに福祉・家事初級講習を年 6 回開催しました。（参加者 17 名）
- ② 地域包括ケアシステムの推進（介護予防・生活支援）

- 生活支援体制を構築するための研修会を開催し、これからの介護を取り巻く問題を身近なものとして認識してもらえよう取り組みました。

③ 介護サポーター活動の推進

- 介護サポーターポイント制度の活動を通じて、地域参加や社会参加を促すことで、介護予防事業に取り組みました。

(活動延人数 677 名)

(6) 子育て支援事業

① 子育て支援員（会員）の確保及び資質の向上

- 子育てサポーター養成講座を開催しました。
(5/12～15、9/8～12 参加者 17 名)
- 子育てサポーター養成講座と福祉家事初級研修を組み合わせた研修を開催しました。
(5/16、9/12 参加者 9 名)
- 料理講習会を開催しました。
(7/19、10/28 参加者 30 名)
- 交流会を開催しました。
(12/23 参加者 23 名)

② 新規利用者の拡大

- おやこの広場あ・の・ね、利用者に、ひだまりの家と家庭支援のパンフレットを配布しました。
- 一時預かり施設・地域子育て支援センターと連携し、イベント毎にインスタグラムを 14 回投稿し、情報を発信しました。

③ 災害及び感染症対策の徹底

- 緊急時、災害時のマニュアルを作成しました。
アレルギーに関する研修会を開催しました。(9/29 参加者 35 名)
普通救命救急講習会を開催しました。(11/10 参加者 10 名)
避難訓練および緊急時マニュアルについての研修会を開催しました。
(11/21 参加者 24 名)

④ 地域との交流

- おやこの広場あ・の・ね、と近隣のとちのき児童館と連携し、年 11 回出前講座を開催しました。
- おやこの広場あ・の・ね、と近隣の松本公民館と連携し、年 3 回出前講座を開催しました。

7. 包括的契約方式への移行に向けた対応

(1) 包括的契約方式への移行

① 発注者と会員に対する対応

- 令和6年11月に施行されたフリーランス新法の趣旨を踏まえた対応として、厚生労働省から示された方針に基づき、発注者から会員に対して直接、業務委託が行われる形式を令和7年4月から開始しました。
- 会員・発注者への説明、契約書類の管理など、昨年度に引き続きフォローアップを図りました。

8. 公益法人制度改革への対応

(1) 効率的・効果的な活動に向けた検討

① 公益法人制度改革研修会等への参加

- 公益法人制度改革に向けた、関連研修会に参加しました。
- 11月新公益法人会計基準の導入に向けた研修会に参加しました。

9. 事務局体制の強化

(1) 組織的な人材の育成

① 各種研修会等への参加

- 連合顧問弁護士によりコンプライアンス研修会に参加するなどが外部研修の効果的な活用により、組織的な人材の育成を図りました。

(2) 専門知識の活用

① 法務、衛生など専門的知識をもった人材の育成

- 福井県人権教育指導者研修会に役職員が参加しました。
(9/17 参加者4名)
- 情報の専門家を招いた情報セキュリティ研修会を開催しました。
(10/30、31 参加者 役職員39名)